



歴史まちづくり

ニュース

第22号



発行：名古屋市観光文化交流局歴史まちづくり推進室 Tel.052-972-2782

発行日：令和4年3月

有松伝統的建造物群保存地区防災計画が策定されました

住民の方や大学の先生方と検討・調査を重ね、令和4年2月に有松地区（町並み保存地区内）の防災計画が策定されました。

有松伝統的建造物群保存地区には、古い木造建築物等が数多く残っていることから、火災や地震などの災害に対する脆弱性があり、歴史的な町並みを保存するためには、伝建地区を含め町並み保存地区全体を対象とした総合的な防災対策に取り組む必要があります。

そこで、「火災安全対策」、「耐震対策」、「地域防災力の向上」を計画の重点項目としています。概要は別紙のお知らせをご覧ください。

防災計画は、行政が取り組み主体となるものだけでなく、各自、地域が取り組み主体となって、実施することを期待するものも含んでいます。

必要な防災対策について検討していきましょう！

市公式ウェブサイトでも掲載しています



市指定有形文化財 岡家住宅を取得しました

有松を名古屋の歴史観光の拠点として積極的に誘客を図り、来訪者の満足度を高めることを目的に、令和3年度に本市で、市指定文化財の岡家住宅を取得しました。今後は、日本遺産ガイド施設として整備活用するための検討をすすめてまいります。

本格的な整備をはじめるとまでは、まだ数年はかかると思われるため、当面はこれまでと同様の暫定的な建物公開を継続いたします。

建物公開日時

毎週土曜日・日曜日（年末年始を除く）

午前10時30分～午後3時30分

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お越しいただく際はマスクを着用いただくとともに、入館前に体温測定やアルコール消毒をお願いしておりますので、ご理解・ご協力お願いいたします。

見学無料



町並み保存地区内で工事や看板の設置等をお考えの際、まずはご相談ください！

有松の歴史的町並み及び良好な住環境の維持・向上を図るため、有松町並み相談会では建築行為等を行う際、事前相談（意見交換）を行っています。

事前相談は町並み保存地区内でのすべての建築行為等を対象としています。具体的な設計に入る前のできるだけ早い段階でご相談をいただくよう、ご理解・ご協力をお願いいたします。

設計・工事を
依頼する業者さんにもお伝えください！



建物・工作物・看板などの新築・解体・部分補修等をお考えの際は
まずは町内会長または歴史まちづくり推進室までご連絡ください



伝統的建造物の
外部・内部の補修

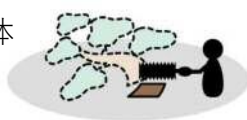


①建築物の建築
②工作物の建設
(柵の設置など)

③建築物や工作物外観の変更
(外壁の塗替えなど)
④看板の設置



建築物や工作物
(柵・看板等)の解体



木竹の伐採
〔剪定など通常の
管理行為は除く〕



土地の区画形質の変更
(駐車場の造成など)

伝建地区補助金（修理・修景工事）を検討されている方は、お早目にご相談ください

伝建地区補助金を活用して修理・修景工事をされる場合、設計の初期段階から文化庁や審議会との調整が必要になり、ご相談をいただいてから工事着手するまでに時間を要しますので、お早目にご相談ください。

《補助金のスケジュール》

工事 前々年度	修理・修景計画の相談 まず、歴史まちづくり推進室へご相談ください
工事 前年度	5月頃 図面および見積書の提出 痕跡調査等に基づいた修理・修景計画案の図面（現況図、計画図）及び見積書を提出していただき、それをもとに文化庁等と調整・協議を進めます。 伝建審議会の協議・文化庁現地指導 修理・修景計画案の方針・工法・仕様などについて、伝建審議会や文化庁による現地指導等を行います。指導・助言に基づき修理・修景計画案を確定していきます。
工事 実施年度	補助金交付申請書の提出、交付決定通知書の通知 工事の実施（着手→完了）、補助金の交付

伝建地区・町並み保存地区に関するご意見やご質問は、歴史まちづくり推進室にお寄せください

名古屋市 観光文化交流局 歴史まちづくり推進室

TEL：052-972-2782 FAX：052-972-4128 E-mail：a2782@kankobunkakoryu.city.nagoya.lg.jp